

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて 診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項

一般病棟入院基本料 急性期一般入院料5（10：1）

- ・病棟では、1日16人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しております。
なお、時間帯の配置は以下の通りです。

9：00～17：00

看護職員1人あたり 受け持ちの入院患者さんの 人数は8人以内

17：00～翌9：00

看護職員1人あたり 受け持ちの入院患者さんの 人数は20人以内

食事療養費・生活療養の費用に関する事項

- ・当院は、入院時食事療養(Ⅰ)と特別食加算の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。
- ・食事療養費は以下の金額のとおりです。（1食につき）

一般 550円

低所得者Ⅱ 270円

低所得者Ⅰ 130円

※特別食加算 +76円

明細書の発行について

- ・医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
- ・公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しています。
- ・明細書には、使用した医薬品名称や行われた検査名称が記載されます。
その点をご理解いただき、ご家族様等が代理で会計された際の発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

2026.06.01

青樹会病院